

- ◆ 城北地域にも認定農業者が誕生 ～練馬区認定事業における普及センターの役割～
- ◆ 高品質で魅力的なブドウ栽培を目指して ～東村山市のブドウ施設栽培～
- ◆ 増えてます西多摩の農産加工 ～交流会で刺激し合って工夫して～
- ◆ おいしさ求めリンゴ栽培20年！ ～日野市の摘み取りリンゴ園のあゆみ～
- ◆ 創意工夫を発揮して経営をパワーアップ ～都市農業経営パワーアップ事業～
- ◆ エコフィードを使った家畜生産 ～地域資源の循環を大切に～
- ◆ 一口メモ：全校一斉小松菜給食の取組
- ◆ 一口メモ：イチゴ高設栽培で多収・省エネを実現



中央農業改良
普及センター

城北地域にも認定農業者が誕生

～練馬区認定事業における普及センターの役割～

認定農業者制度は、他産業並の所得と労働時間を実現できる効率的、安定的な農業を目指す農業者（経営体）を作る制度です。練馬区では平成23年2月の農業振興計画策定に合わせて、平成23年度から認定農業者制度への取組をスタートさせました。ここでは、練馬区の認定農業者育成支援に向けた普及センターの取組について紹介します。

普及センターの役割

普及センターでは、練馬区農業の実態に合わせた経営モデルの作成を行うなど、区と話し合いを進めながら、認定農業者育成の準備を行ってきました。

また普及センターは、認定事業がスタートしてからは、東京都農業会議、練馬区、JA東京あおば、農業振興事務所農務課とともに支援チームの一員として、①認定を希望する農業者向けの制度説明会（写真1）、②農業者が作成した経営改善計画書の内容を検討する個別相談会、③認定審査会に向けた経営改善計画の最終確認を行う事前審査会に参加し、地域の現状や農業者を知る普及指導員の立場からの助言・指導を行っています。



写真1 農業者向けに開催された制度説明会

個別相談会での取組

個別相談会は、農業者が作成した経営改善計画の内容を検討する重要な会議です。支援チー

ムは農業者との話し合いの中で、5年後の経営改善目標とその達成に向けた道筋を検討します。普及センターは、特に経営面積や労力等の生産基盤を考慮し、生産性や収益性の向上に向けた作付体系の見直しについての提案や助言等を行っています。また、経営改善計画の実現に向けて、施設等の導入が必要な農業者には、「東京都都市農業経営パワーアップ事業」を、また省力化のための機械導入や観光農園の開設を目指す農業者には、練馬区が独自に実施する支援事業の活用等を勧めています。

さらに、家族間での役割分担や労働時間などを明確にするため、後継者との協同申請や家族経営協定の締結も推進しています。

練馬区で認定農業者誕生

こうした取組により、平成23年度には練馬区で19経営体25名が経営改善計画の認定を受け、平成24年1月に認定書の交付式が開催されました（写真2）。平成24年度も30経営体34名からの申請があり、今秋にも新たな認定農業者が誕生する予定です。



写真2 平成23年度認定農業者認定書交付式

認定農業者の計画達成に向けて

普及センターは、今後も支援チームの一員として、経営改善計画の作成支援に当たるとともに、認定された計画の達成に向けた個々の農業者の取組について支援を進めていきます。

中央農業改良
普及センター高品質で魅力的な
ブドウ栽培を目指して

～東村山市のブドウ施設栽培～

東村山市は、古くから直売果樹経営が盛んな地域で、「多摩湖梨」や「多摩湖ぶどう」の中心産地となっています。近年、ブドウについては施設が導入され、生産の安定とともに欧州系品種の栽培など、新たな消費者ニーズへの対応が図られています。市内では5戸の生産者が平成17年度の「東京都活力ある都市農業育成対策事業」により施設導入に取り組み、いよいよ本格的な収穫期を迎えています。

施設栽培の概要

市内で導入されている施設は、大型パイプハウスによる雨除けタイプが中心となっています。

施設栽培は、一定の環境制御が可能となりますが、一方そのコントロールには課題も残されています。施設栽培の得失として、次のようなものが挙げられます。

- ① 水分管理により肥効調整が可能となり、樹勢コントロールがし易くなるが、灌水量・灌水のタイミングを判断することが必要。
- ② 降雨に起因する病害発生を大幅に減らすことができるが、ダニやアザミウマなどの微小害虫は発生し易くなる。
- ③ 露地では栽培困難な欧州系高級品種が導入できる。また、巨峰系品種についても早期出荷や品質向上が可能となる。
- ④ 天候に関係なく作業ができることや、露地に比べ生育が前進することから、露地の作業ピークとずれるため、労力分散が可能となる。
- ⑤ 導入コストは掛かるが、品種や品質などで差別化が図れる。降雪や台風等の気象災害の対策としても有効である。

こうした施設栽培の特性を、さらに活かす技術として、市内の生産者は根域制限や短梢剪定など、新たな技術導入に取り組んでいます。

普及センターでは、灌水量管理や、樹勢に合わせた整枝、着果管理技術について、積極的な支援を行ってきました。

栽培される品種

施設導入により、これまで栽培の難しかった欧州系の高級品種が導入され、品種の多様化が進んでいます。特に、近年人気の「シャインマスカット」は、種なし（ジベレリン処理が必要）で、皮ごと食べられ、食味が優れるなど、消費者が好むブドウの要件を満たしており、全国的に注目されている品種です。

市内では、この「シャインマスカット」の導入から5年目を迎え、房のボリューム等、品質も安定し、施設ブドウの主力品種として期待が高まっています。その他、露地でも栽培されている黒色系の大粒品種の「藤稔」をはじめ、赤系品種の「ゴルビー」や「安芸クイーン」も、施設栽培により高品質化が図られています(写真)。



写真 「シャインマスカット」(左)、「藤稔」(右)

今後の課題と目標

品種の多様化が一層進むブドウについては、生産者・消費者の双方にとって魅力ある品種の選択が重要になっています。さらに、その品種の特性をしっかりと発揮させ、高品質化を図ることで、ブランドを確立することができます。

普及センターは、今後も東村山ブドウのブランド確立に向け、引き続き情報提供や技術支援を進めていきます。

西多摩農業改良
普及センター

増えてます西多摩の農産加工

～交流会で刺激し合って工夫して～

西多摩地域では昭和54年に農産加工品の先駆けとなる、出畑手作り会の「ひのはら漬」が販売されるなど、早くから農家による地域食材を活かした農産加工品が作られています。

これらの農産加工品は地域の農産物直売所の重要な商品として、直売所の経営や、農家所得の向上にも大きな役割を果たしています。

バラエティーに富んだ農産加工品

従来は梅干しや沢庵漬けが中心でしたが、近年、シフォンケーキやゼリー、お弁当、総菜類、ジャムなどバラエティーに富んだ商品が増えています（写真1）。

6月に西多摩地域の女性起業者を調査したところ、ほとんどの人が営業許可を複数取得し、数種類の農産加工品を製造しています。

また、新たに農産加工に取り組む生産者も少しずつ増えています。



写真1 様々な農産加工品

はじめる前に保健所と相談を

農産加工施設は、倉庫や車庫など既存施設の一部を改装している例が多く見られます。加工品の製造・販売には、営業許可や資格、製品に付ける表示の内容など、法律で定められた事柄が種々あります。はじめる前には早めに保健所と相談して、指導を受けることがスムーズに事業を行う決め手となります。

ただし、保健所に相談する前に次のことをはっきりさせておきましょう。

その1 自分がやりたいこと、できることは何か。

その2 どんな材料で、何を作り、何処でどのように販売するのか。

研修会・交流会でステップアップ

普及センターでは、農産加工を行っている人、これから行おうとしている人を対象に研修会や交流会を行っています。普及センターが行っている定年等就農者セミナーでは農産加工の講座を行い、農産加工品の製造販売の実践例を学ぶことで、セミナー修了生の中から、農産加工を始める人が出てきています。

また、すでに農産加工を行っている人を対象に、昨年開催した研修会兼交流会（写真2）では、お互いの活動に刺激され、その後、新商品の開発や、施設の改修、農家レストランの計画など、加工を中心とした起業意欲が高まっています。今年度も引き続き支援を行っていきます。

農産加工は女性が中心となることが多く、農作業、家事との労働配分が課題となるため、家族経営協定で、無理のない役割分担を行う取組を進めていきます。



写真2 昨年度の加工研修会の様子

